

令和2年第6回教育委員会会議録

日時：令和2年6月24日（水）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員	中村光一
	委員	滝澤多佳子
	委員	富田昌平
	委員	西口晶子

出席者	教育長	森昌彦
	教育次長	宮田雅司
	学校教育・人権教育担当理事	片岡長作
	教育事務調整担当参事（兼）	
	教育事務所調整担当参事・教育総務課長	丸山美由紀
	青少年・公民館事業担当参事	青山友理子
	教育総務課経理・指導担当副参事	倉田幸果
	学校教育課長	臼井正昭
	生涯学習課青少年担当副参事	
	（兼）青少年センター所長	上野毛戸靖人
	津図書館長（兼）津図書館図書事務長	山下三佳

教育長 令和2年第6回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 本日の議案の概要でございますが、第25号 令和2年度津市一般会計補正予算（第5号）＜教委所管分＞について、第26号 津市図書館協議会委員の委嘱について、2件の議案について、御審議をお願いします。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第25号及び議案第26号の議案2件です。

議案第25号及び議案第26号の2件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号及び第2号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第25号及び議案第26号につきましては、非公開と決定します。

議案第25号 令和2年度津市一般会計補正予算（第5号）＜教委所管分＞について

議案第25号 非公開で開催

議案第25号 原案可決

議案第26号 津市図書館協議会委員の委嘱について

議案第26号 非公開で開催

議案第26号 原案可決

教育長 それでは審議に移りたいと思います。先ほど決定しました通り、ここからは非公開といたします。

議事に入ります。議案第25号 令和2年度津市一般会計補正予算(第5号) <教委所管分>について、事務局から説明をお願いします。教育事務調整担当参事。

教育事務調整担当参事(兼)教育事務所調整担当参事・教育総務課長 議案第25号 令和2年度津市一般会計補正予算(第5号) <教委所管分>につきまして、御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,948万円を追加し、歳入歳出の総額を104億3,545万1千円としようとするものでございます。

恐れ入りますが、5ページを御覧下さい。第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育振興費は、105万1千円の増額で、通学通園対策事業 105万1千円の増額は、小学校の夏季休業期間における授業日の臨時スクールバス運行に係る職員対応経費の増でございます。

6ページをお願いいたします。第2項 小学校費 第1目 学校管理費は、2,195万8千円の増額で、学校管理運営事業 2,195万8千円の増額は、夏季休業期間中における授業日の空調設備使用等に係る光熱水費の増でございます。

第2目 教育振興費は、1,145万2千円の増額で、就学援助事業 1,145万2千円の増額は、臨時休業や分散登校となり、予定していた給食が実施されず、家庭での生活や学習活動を余儀なくされたことから、準要保護世帯に対し、就学援助として、その間の給食費相当額を昼食費として支給するための扶助費の増でございます。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費は、725万8千円の増額で、学校管理運営事業 725万8千円の増額は、夏季休業期間中における授業日の空調設備使用等に係る光熱水費の増でございます。

第2目 教育振興費は、681万5千円の増額で、就学援助事業 681万5千円の増額は、臨時休業や分散登校となり、予定していた給食が実施されず、家庭での生活や学習活動を余儀なくされたことから、準要保護世帯に対し、就学援助として、その間の給食費相当額を昼食費として支給するための扶助費の増でございます。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費は、40万8千円の増額で、幼稚園管理運営事業 40万8千円の増額は、幼稚園における夏季休業期間中の保育日の空調設備使用等に係る光熱水費の増でございます。

7ページをお願いいたします。第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費は、53万8千円の増額で、放課後児童健全育成事業 53万8千円の増額は、新型コロナウイルス感染症への対応として、放課後子供教室の再開に伴うマスク・消毒液等の購入経費の増でございます。

以上で説明を終わります。御審査の程、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上でございます。御質問等、よろしく申し上げます。

では、西口委員。

西口委員 只今の説明で学校管理費の光熱水費は、夏季休業期間中における授業日に空調を使うという説明でしたけれども、それは7月31日までと8月17日からの部分という理解でよろしいでしょうか。

教育長 経理・指導担当副参事。

教育総務課経理・指導担当副参事 光熱水費につきまして、小学校、中学校、義務教育学校における夏季休業中の授業日、7月21日から31日まで及び8月17日から8月31日までの計18日分を計算してあります。それから、学校の新しい生活様式が示され、空調使用時においても、窓を開けて換気を行うこととなりますので、その費用を夏、冬ともに10パーセントほど加算しており、その合計額となっています。

教育長 中村委員。

中村委員 これは追加議案になるということですね。夏季休業中に授業日を設定することが決まったのが遅かったから、追加議案になったということですか。

教育長 経理・指導担当副参事。

教育総務課経理・指導担当副参事 当初は使用量の見込みを立てることが非常に難しく、補正を考えておりませんでした。6月1日に学校に対し、空調の温度設定は1度から3度の範囲で変更できることを通知しておりまして、その段階から計算し、追加補正をしたという経緯です。

教育長 夏季休業中に授業日設けることを、きちんと発表したのが5月の末だったので、間に合わなかったということですね。よろしいでしょうか。

それでは、議案第25号につきまして原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員（異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第25号につきましては原案どおり承認いたします。

次に、議案第26号 津市図書館協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。津図書館長。

【非公開】

津図書館長（兼）津図書館図書事務長 説明

各委員 質疑

津図書館長（兼）津図書館図書事務長 説明

教育長 それでは、議案第26号につきまして原案どおり承認するという事でよろしいでしょうか。

各委員（異議なし。）

教育長 ありがとうございます。御異議なきようですので、議案第26号につきましては原案どおり承認いたします。